

山形県内で飲食店、小売店、生活関連サービス業等を営まれる皆さまへ

山形県プレミアム付きクーポン券 第2弾

参加事業所（店舗）募集

クーポン券の参加店（クーポン券を使用できるお店）を募集します。

400円で500円分のお買い物!

申込締切

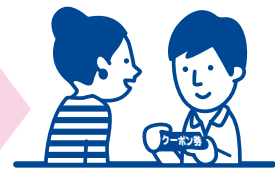
9/12日

プレミアム率
25%

プレミアム付きクーポン券ご利用の流れ



①電話又はWeb等で申込み
クーポン券を受取る



②クーポン券をお店で売る
(1枚400円で販売)



③売ったクーポン券で
お客様から支払いを受ける
(1枚500円分として使用)



④クーポン券を指定の場所に持ち込み
後日、指定口座に振り込まれる
(プレミアム分1枚100円分が振込み)

【プレミアム付きクーポン券】

山形県民の県内での消費活動を喚起し、地域の景気浮揚につなげることを目的として発行する、県内飲食店、小売店及び生活関連サービス業等で県民のみなさまが使用することができるプレミアム付きクーポン券（プレミアム率25%）の取扱いを希望する事業所（店舗）を募集します。

【参加店募集内容】

◆参加事業所（店舗）申込期間

令和3年8月18日（水）～令和3年9月12日（日）※必着

◆額面（うちプレミアム分）

クーポン券1枚当たり500円（100円） ※5枚を1シートとして取り扱います。

◆対象事業所（店舗）

山形県内で飲食店、小売店、生活関連サービス業等を営む店舗

HPIに対象業種の一覧を掲載しています。

※飲食店は、山形県新型コロナウイルス対策認証制度の認証を取得した飲食店が対象です。

山形県新型コロナウイルス対策認証制度に申請中の店舗も参加店への申込みは可能ですが、クーポン券の取扱いの開始は、認証の取得後となります。

※宿泊施設内の小売店（土産店等）、温泉旅館等が行う日帰り入浴は含まれません。

※小売店には、総合スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ホームセンターは含まれません。

◆参加事業所（店舗）申込方法

Webもしくは電話、または登録申込書の郵送にてお申し込みください。

※山形県プレミアム付きクーポン券事業に既に参加されている事業所（店舗）は、先にお知らせしている店舗コードをご確認のうえ、インターネットが利用できる場合はWebによる申込みを、インターネットが利用できない場合は電話による申込みをお願いします。

○Webにてお申込みの場合

HPよりお申し込みください。

◆1店舗当たり取扱シート数（枚数）

原則 一律100シート（500枚・額面25万円分）

※お客様1人当たりへの販売数は3シート（15枚）以内です。

※応募多数の場合、1店舗当たりの取扱シート数を減らすことがあります。

◆販売開始日

令和3年10月16日（土）以降

◆利用期間

販売開始～令和4年1月31日（月）

◆利用方法

参加事業所（店舗）で販売し、販売店での支払いについてのみ使用可能

◆参加事業所（店舗）手数料

無料

○電話にてお申込みの場合

コールセンター（0570-666-812）にて聞き取りいたしますので、口頭でお申し込みください。

【受付時間】午前9時から午後6時まで

○郵送にてお申込みの場合

裏面の「プレミアム付きクーポン券参加事業所（店舗）登録申込書」を裏面記載の事務局あてに郵送してください。

【申込締切】9/12（日）※必着

電話によるお申込み・
お問い合わせ先

◆コールセンター 0570-666-812

山形県消費応援事業実行委員会
(山形県産業労働部 商業・県産品振興課)

山形県プレミアム付きクーポン券参加事業所(店舗)登録申込書

【郵送先】〒990-0043 山形市本町 2-4-3 本町ビル 6F 山形県消費応援事業実行委員会精算事務局

このクーポン券は参加事業所(店舗)において販売し、販売した事業所(店舗)でのみ利用できるものです。参加事業所(店舗)に申し込む場合は、次の事項に同意した上でお申し込みください。

※複数の事業所(店舗)がある場合は、それぞれの事業所(店舗)ごとに提出してください。

1. 山形県プレミアム付きクーポン券事業に、 過去に参加しています。
 今回初めて申し込みます。

2. 事業所(店舗)情報

| | | | | |
|--|---|-----------------------|----------------------------------|--------------------|
| フリガナ | | | 店舗コード (※既に参加している場合は必須) | ※1~5桁の数字 |
| 事業所(店舗)名称 (※HP等に掲載する名称) | | | | |
| フリガナ | | | | |
| 代表者氏名 | | | (役職) | |
| 所在地 | 〒 - ※番地、建物名の記載をお願いします。 | | | |
| 電話番号 | | | | |
| 業種 (※該当するものに○印) (※小売店は、主な取扱商品を記入) | <p>〈飲食店〉</p> <p>①飲食店(山形県新型コロナ対策認証制度の認証取得済み・認証申請中) ※認証申請中の店舗のクーポン券取扱い開始は、認証の取得後となります。</p> <p>〈小売店〉(主な取扱商品)</p> <p>②身回り品小売 ③食料品小売 ④家電・家具・車両小売 ⑤医薬品・化粧品小売 ⑥その他小売</p> <p>※総合スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ホームセンターは含まれません。 ※宿泊施設内の小売店(土産店等)は含まれません。</p> <p>〈生活関連サービス業等〉</p> <p>⑦クリーニング ⑧理容・美容 ⑨日帰り入浴施設 ⑩エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業</p> <p>⑪運転代行業、ペット美容室 ⑫写真業 ⑬ハイヤー業、タクシー業</p> <p>※温泉旅館等が行う日帰り入浴は含まれません。</p> | | | |
| 担当者氏名 | | | (役職) | |
| 担当者電話番号 | | | 緊急連絡先 (携帯電話番号) | |
| 所属区分 (※該当するものに○印) | 商工会議所・商工会の会員 ・ 非会員 | | | |
| 指定口座 ※ゆうちょ銀行の場合、支店名は3桁の漢数字(「八五八」など)になります。 | フリガナ | フリガナ | フリガナ | 本店・支店 出張所・本所・支所 |
| | 金融機関名称 (※該当するものに○印) (金融機関コード) | 銀行・信用金庫 信用組合・農協・漁協 | 支店名 (※該当するものに○印) (店番号) ※3桁 | |
| | 預金種類 | 普通・当座 | 口座番号 (※7桁) | ※7桁未満の場合は頭に0を追加。 |
| | 口座名義(カナ) | ※必ず、カナ、カにて記入ください。 | | |
| 口座名義(漢字) | | | | |

◆個人情報保護の取扱い

記入いただいた個人情報は、代表者(担当者)との連絡やクーポン券の換金手続きなど、本事業に関連する業務においてのみ使用します。

◆クーポン券取扱いに係る留意事項(確認のうえにチェックを入れてください。)

- | | |
|--|---|
| <p><input type="checkbox"/> 1. 反社会的勢力と関係する事業所(店舗)は、お申し込みいただけません。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 参加事業所(店舗)名をHPに掲載するほか、新聞折込等で周知する場合がありますので、同意した上でお申し込みください。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 事業実施期間中は、参加事業所(店舗)として指定の掲示物を店内の見えるところに掲げてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 自らの店舗で販売したクーポン券でのみ支払を受け付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. クーポン券には、販売前に販売事業所(店舗)名を記入または押印してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. クーポン券の額面と同額の商品またはサービスを提供してください。なお、卸業者との取引や換金性の高いもの等への支払には使用できません。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. クーポン券と現金との引き換えを禁止します。また、釣銭を支払わないでください。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. <u>利用期間中に参加事業所(店舗)が休業または閉店した場合、既にお客様に販売したクーポン券の購入金額について県は補償しません。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 9. <u>クーポン券購入者と販売店との間で生じたトラブルについて、県は一切責任を負いません。</u></p> | <p><input type="checkbox"/> 10. 使用期限以降は、お客様からの支払いにクーポン券を受け取らないでください。また、販売しなかったクーポン券は必ず破棄してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 参加事業所(店舗)が自らクーポン券を購入し、直接換金することを禁止します。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. クーポン券の不正使用など本事業の目的に反する行為が判明した場合、換金できないことがあります。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. クーポン券の取扱いにあたっては、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大防止ガイドライン」に基づく新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 市町村の感染状況(緊急事態宣言発令等)に応じて、当該市町村に所在する店舗には、一時的にクーポン券等の発送を見合わせる場合や県民へクーポン券の利用を控えるよう呼びかける場合があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. クーポン券事業に関しては、県からの指示に従ってください。</p> |
|--|---|

上記個人情報保護の取扱い及び留意事項、並びに山形県消費応援事業の趣旨に同意し、参加事業所(店舗)に申し込みます。

上記内容に相違ありません。

事業所(店舗)名称

令和 3 年 月 日

代表者氏名